

【資料2 定年年齢の段階的定年の引き上げのイメージ】

年 度	対 象 者 数	現行法		新地方公務員法施行(令和5年4月1日)											
		2021年度 R3年度	2022年度 R4年度	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	
誕生年度		定年引上年齢		61		62		63		64		65			
S33.4.2 ～ S34.4.2		63 再任用③	64 再任用④	65 暫再任用⑤											現在の再任用制度は令和4年度末で廃止し、 【暫定再任用制度】へ移行
S34.4.2 ～ S35.4.1	(2)	62 再任用②	63 再任用③	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤									【暫定再任用制度】	
S35.4.2 ～ S36.4.1	(3)	61 再任用①	62 再任用②	63 暫再任用③	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤									定年の段階的引き上げる間は、定年から65歳までの経過措置として、現行と同様に再任用できる同様の仕組みを設ける。
S36.4.2 ～ S37.4.1	(3)	60 定年退職	61 再任用①	62 暫再任用②	63 暫再任用③	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤								【定年前再任用短時間勤務制の選択も可能】 本人の意向により60歳以後に退職し、短時間勤務の職として勤務することができる。
S37.4.2 ～ S40.4.1	予定 0	59	60 定年退職	61 暫再任用①	62 暫再任用②	63 暫再任用③	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤							【役職定年制】(管理監督職上限年齢制) 60歳到達の翌日から翌年の4月1日までの間(異動期間)に役職定年となり、管理職以外の職に降任させる。
S38.4.2 ～ S39.4.1	10	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61 定年退職	62 暫再任用②	63 暫再任用③	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤						
S39.4.2 ～ S40.4.1	16	57	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61	62 定年退職	63 暫再任用③	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤					
S40.4.2 ～ S41.4.1	9	56	57	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61	62	63	64 暫再任用④	65 暫再任用⑤				
S41.4.2 ～ S42.4.1	7	55	56	57	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61	62	63	64 定年退職	65 暫再任用⑤			
S42.4.2 ～ S43.4.1	19	54	55	56	57	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61	62	63	64	65 定年退職		
S43.4.2 ～ S44.4.1	16	53	54	55	56	57	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61	62	63	64	65 定年退職	
S44.4.2 ～ S45.4.1	24	52	53	54	55	56	57	58	59 情報提供	60 (60歳到達年度)	61	62	63	64	

※年齢は、年度末現在

※補足



旧法による再任用制度



60歳到達年度



情報提供・意思確認措置の時期



新法による再任用制度

10

10

25

16

35

42

66